

区政会議 全体会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方

番号	意見	当日の回答	区役所の対応・考え方	担当課
1	<p>弁天町駅前の土地区画整理記念事業について、そちらに現在の区民センターなどの機能を集約するとお聞きしたが、現時点で機能している区民センターや図書館を含む建物の、記念事業の建物ができた後の利用方法や活用の計画があればお聞かせいただきたい。</p>	<p>現在の区民センターと図書館は新しく交流会館ができれば廃止となる。廃止後は、遊休化しないようにそのあとの施設活用は民間による活用（例：売却や賃貸）方針を大阪市戦略会議の中で決定している。</p> <p>建物自体が弁天第2コーポの分譲住宅との合築施設で、区分所有の建物であるため、現在の交流会館の建設と平行して、今年度、施設活用の検討を業務委託し、弁天第2コーポの皆様とも協議を始めており、施設廃止後、速やかに民間の活用に繋げて遊休化しないよう取組を進め、その動向は情報発信等したい。</p>	同左	総務課
2	<p>災害への取組などは障がいをお持ちの方や子育て中の方、ご高齢の方、部門をまたいで取り組めるかと思う。避難行動計画なども区役所の中の部門間連携もしていただきながら取組を社協も一緒になって進めさせていただきたいと思う。ヤングケアラーとはどういうものかという周知が本当に大事。学校の中でもそういう視点を広げて頂けるよう学校のご協力も引き続き働きかけていただきたい。</p>	<p>災害時には、高齢者の方や障がいをお持ちの方などの支援が必要な方のリストが、地域の自主防災組織に公開されることになっている。リストだけを見てすぐに対応ができるわけではないため日ごろから災害時の支援が必要な方々と、できるだけ顔の見える関係を作っておくことが大きい課題だと思っている。一つの大きい課題として個人情報保護の壁がある。港区の場合は社会福祉協議会と連携し民生委員はじめ地域の皆様方ともご協力いただいているマッピング活動がある。支援が必要な方々の情報を個人情報が出ないようなかたちで配慮して、シールでマップに貼っていく。いざという時にはこの区画はだれが見て回るかを決めておき、平常時からできるだけそこをまわっていただき、顔の見える関係も作っていこうと、そういう工夫で様々なハードルを乗り越えて平常時から地域と支援の必要な方々との関係を作る取組を行っており、これを関係者に広げてマッピングの内容を充実させていく事が重要なので協力をお願いしたい。</p> <p>ヤングケアラーは家族の中に病気の方や介護をする必要のある方がいた場合に、こどもが世話をするまた親御さんが日本語が話せない場合に、こどもが家庭の諸手続や親御さんの通訳をする時間を非常に取られるケース等、過度にわたることで、こどもが、こどもらしい生活を送れなくなる。また、心身に影響を及ぼすということが問題であるとされている。学校も、平日頃からこどものこと、家庭のことは把握されているが家庭内のことで、なかなかその実態把握ができないという一つ大きな課題である。昨年、国も調査をし大阪市が今年度実施をしておりますので、結果分析し、必要な具体的取組を検討していく。ヤングケアラーの正しい理解と周知のために、職員教員、民生委員の方々や貧困対策を行っているこどもサポート推進員等、行政側の関係者等の研修も適宜行われている。市民の皆様にも正しく理解いただくため広報等を通じて周知する。気がかりなことがありましたら、区役所の保健福祉課の子育て支援室の方まで繋いでいただきたい。</p>	同左	保健福祉課

区政会議 全体会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方

番号	意見	当日の回答	区役所の対応・考え方	担当課
3	<p>視覚障がい者の方にとって重要な点字ブロックの件ですが、設置の仕方が統一されていないうえ、分岐点などで注意を促す警告ブロックが必要と思われるところもなく、かえって危険にさらすような誤ったケースが発見されています。大阪メトロ弁天町駅からみなと中央病院の横、仮設の階段を下りライフの前を通過する際、ブロックの切れ目からそのあとの進行方向がわかりにくく、不便を強いられている方がおられます。中央大通り沿いを歩く際、点字ブロックの上の歩行者や配慮も無く置かれている看板、自転車といった障がい物などとぶつかることがあるほか、ブロックが中途半端な位置で途切れてしまったり、バス停を示す誘導は、バス停が必要ではない方のその先への誘導がされていないブロックなど、それ自体に問題がある場合も見受けられます。せめて公共交通機関から大通り沿いの歩道だけでも杖で安全に歩けるよう、今一度、設置箇所の確認をお願いしたい。</p>	<p>ご指摘いただいた方に具体的な場所と、どのようにしたらいいのかを具体的に教えていただき、区役所の方から、道路の管理担当に伝え対応させていただきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区政会議の意見内容を区役所が道路管理者の見解を踏まえ現地確認し、概ね点字ブロックは適正に設置されている事を確認した。 ・今後は、申出人へ直接お聞きし、改善内容について道路管理者と調整する。 	<p>総務課</p>